

議案第 4 6 号

町田市指定旧跡の指定について

上記の議案を提出する。

2021年3月8日提出
町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、町田市文化財保護条例第33条に基づき「伝鎌倉井戸（鎌倉古道推定地）」を町田市指定旧跡に指定することについて承認を求めるものです。

伝鎌倉井戸(鎌倉古道推定地)

種別:町田市指定旧跡

所在地:町田市山崎町 1050 番 3 付近

土地所有者:個人

年代:不明

沿革:市指定史跡「(通称)鎌倉井戸」(昭和 54 年 9 月 20 日指定)より、令和 3 年 3 月に市指定旧跡「伝鎌倉井戸(鎌倉古道推定地)」へ変更予定

概要:

七国山の頂上付近には鎌倉時代から続くとされる「鎌倉井戸」と呼ばれる古井戸があり、元弘 3 年(1333 年)、新田義貞が鎌倉攻めに際して軍馬に水を与えた場所との伝承がある。井戸の脇を通る道の周辺には掘割状の遺構が残り、古道の面影をよく伝えている。この道は天和 2 年(1682 年)に描かれた「野津田村絵図」に「是ハ府中より鎌倉え通申道」と記載されたルート上に比定されるため、近世には鎌倉道として認識されていたことがわかる。

鎌倉古道とは幕府のおかれた鎌倉と関東各地を結んだとされる道路網の総称であり、町田市には上道と呼ばれる主要道路が通っていたと考えられている。また、鎌倉時代に編まれた『宴曲抄』の中には、鎌倉から善光寺までのルートが記されており、その中の「井手の沢」は本町田の菅原神社付近に、「小山田の里」は小野路町の小野路宿に、それぞれ推定されている。「鎌倉井戸」はこの菅原神社と小野路宿の中間にあるため、近世に鎌倉道として認識されていた場所の傍らの井戸をいつしか新田義貞の事績と結びつけて、中世を想起させる名称がつけられるようになったのであろう。なお現在、井戸は埋もれているが、昭和 50 年代頃まで湧水が認められた。

以上の内容から、町田市文化財指定・登録基準「第 1 町田市文化財指定基準 6 町田市指定旧跡(2) 著名な伝説地及び由緒ある場所・土地で市の歴史を理解するために重要なもの」に該当する。



「鎌倉井戸」